

別記様式第3号（第1条、第7条関係）（平16公安規1・全改、平29公安規9・令元公安規3・一部改正）

(その1)			
諸元表（回胴式遊技機）			
型式名			
製造業者又は輸入業者名			
使用条件	温度	℃	
	湿度	%	
	電源	種別	
		定格電圧	V
		定格周波数	Hz
その他の使用条件			
遊技メダル等	遊技機を作動させるための遊技メダル又は遊技球（以下この別記様式において「遊技メダル等」という。）の種別		
	遊技メダル等投入時の処理（注1）	規定数	
		遊技メダル等投入時の処理の制御又はデータ処理に係る電子回路	
		使用部品	
		遊技メダル等投入時の処理の制御又はデータ処理に係るプログラム	
	規定数を超える数の遊技メダル等投入時の処理		
回胴	個数		
	構造及び大きさ		
	材質		
	回胴の回転軸	構造	
		材質	
	回胴の上の図柄（以下この別記様式において「図柄」という。）	個数	
		種類	
		配列	
		大きさ	mm
	回胴回転装置	構造	
動作原理			
回胴の回転の方向及び速さ			
回転停止装置が作動しない場合において、すべての回胴の回転の速さが一定となつてから停止するまでの時間			

(注1) 「遊技メダル等投入時の処理」とは、遊技メダル等の投入（貯留装置に係るボタンその他の装置の操作により遊技メダルが使用されたことを含む。以下この別記様式において同じ。）を行つた時から当該遊技メダル等に係る遊技が可能となる状態になる時までの間の処理をいう。

(その2)

回 胴	回 胴 回 転 装 置	回胴回転装置の作動に係る 制御又はデータ処理に係る 電子回路		
		使用部品		
		回胴回転装置の作動に係る 制御又はデータ処理に係る プログラム		
	回 胴 停 止 装 置	構 造		
		動作原理		
		停止ボタン等の配置		
		停止ボタン等 の操作後、回 胴の回転の停 止までに要す る時間	第二種特別 役物未作動 時	
			第二種特別 役物作動時	
		回転停止装置の作動に係る 制御又はデータ処理に係る 電子回路		
		使用部品		
	回転停止装置の作動に係る 制御又はデータ処理に係る プログラム			
ガラス板等		透視性		
		材 質		
受け皿		構 造		
		材 質		
遊技機の枠		構 造		
		材 質		
貯留装置		貯留可能な遊技メダ ルの数		
		構 造		
		動作原理		
遊技メダル数 表示装置		構 造		
		動作原理		
遊技メダル等 払出装置 (注 2)		構 造		
		動作原理		
設定の数				

(注2) 「遊技メダル等払出装置」とは、入賞により獲得されることとなる遊技メダル等を受け皿に払い出すための装置をいう。

(その3)

遊技メダル等の獲得に係る遊技機の性能	1回の入賞により獲得することができる遊技メダル等の数の上限	
	規定数ごとの入賞に係る図柄の組合せ	
	規定数ごとの各入賞に係る図柄の組合せに対応して獲得することができる遊技メダル等の数	
	規定数ごとのすべての図柄の組合せの数に占める入賞に係る図柄の組合せの数の割合	
	設定ごと及び規定数ごとの各入賞に係る条件装置が作動する確率の値	
	入賞に係る図柄の組合せが表示される動作原理	
	入賞に係る図柄の組合せが表示された場合の処理（注3）	
	試射試験（注4）	設定ごと及び規定数ごとの17,500回出玉率（注5）
		設定ごと及び規定数ごとの6,000回出玉率（注6）
		設定ごと及び規定数ごとの1,600回出玉率（注7）
		設定ごと及び規定数ごとの400回出玉率（注8）
		設定ごと及び規定数ごとの役物比率（注9）
		設定ごと及び規定数ごとの連続役物比率（注10）

（注3） 「入賞に係る図柄の組合せが表示された場合の処理」とは、入賞に係る図柄の組合せが表示された時から当該入賞により獲得されることとなる遊技メダル等を受け皿に払い出す時までの間の処理をいう。

（注4） 「試射試験」とは、設定ごと及び規定数ごとに、回胴回転装置を作動させた後、回転するすべての回胴につき、任意の順序により、任意の時間に回転停止装置を作動させる試験をいう。

（注5） 「17,500回出玉率」とは、17,500回の遊技において投入した遊技メダル等の総数のうち獲得する遊技メダル等の総数の割合をいう（以下「シミュレーション試験」欄において同じ。）。

（注6） 「6,000回出玉率」とは、6,000回の遊技において投入した遊技メダル等の総数のうち獲得する遊技メダル等の総数の割合をいう（以下「シミュレーション試験」欄において同じ。）。

（注7） 「1,600回出玉率」とは、1,600回の遊技において投入した遊技メダル等の総数のうち獲得する遊技メダル等の総数の割合をいう（以下「シミュレーション試験」欄において同じ。）。

（注8） 「400回出玉率」とは、400回の遊技において投入した遊技メダル等の総数のうち獲得する遊技メダル等の総数の割合をいう（以下「シミュレーション試験」欄において同じ。）。

（注9） 「役物比率」とは、6,000回の遊技において獲得された遊技メダル等の数のうち役物の作動によるものの割合をいう（以下「シミュ

レーション試験」欄において同じ。)

(注10) 「連続役物比率」とは、6,000回の遊技において獲得された遊技メダル等の数のうち第一種特別役物の作動によるものの割合をいう(以下「シミュレーション試験」欄において同じ。)

(その4)			
遊技メダル等の獲得に係る遊技機の性能	シミュレーション試験 (注11)	設定ごと及び規定数ごとの17,500回出玉率	
		設定ごと及び規定数ごとの6,000回出玉率	
		設定ごと及び規定数ごとの1,600回出玉率	
		設定ごと及び規定数ごとの400回出玉率	
		設定ごと及び規定数ごとの役物比率	
		設定ごと及び規定数ごとの連続役物比率	
		遊技メダル等の獲得に係る遊技機の性能に係る制御又はデータ処理に係る電子回路 └使用部品	
	遊技メダル等の獲得に係る遊技機の性能に係る制御又はデータ処理に係るプログラム		
	遊技メダル等の獲得に係る遊技機の性能に係る制御に欠くことができないその他の構造		
再遊技に係る遊技機の性能	規定数ごとの再遊技に係る図柄の組合せ (注12)		
	設定ごと及び規定数ごとの再遊技に係る条件装置が作動する確率の値		
	規定数ごとのすべての図柄の組合せの数に占める再遊技に係る図柄の組合せの数の割合		
	再遊技に係る条件装置が作動する確率の変動契機		
	設定ごと及び規定数ごとの再遊技に係る条件装置が作動する確率が変動した場合の確率の値		
	再遊技に係る図柄の組合せが表示された場合の処理 (注13)		
	再遊技に係る遊技機の作動の制御又はデータ処理に係る電子回路 └使用部品		
	再遊技に係る遊技機の作動の制御又はデータ処理に係るプログラム		
	再遊技に係る遊技機の作動に欠くことができないその他の構造		

(注11) 「シミュレーション試験」とは、内部抽せんを行い、条件装置が作動した場合には当該条件装置に係る図柄の組合せが表示され、当該図柄の組合せにより獲得することができる遊技メダル等の最大数が獲得されることとした試験をいう。

(注12) 「再遊技に係る図柄の組合せ」とは、再遊技を行うことができることとなる図柄の組合せをいう（以下「再遊技に係る遊技機の性能」欄及び（注13）において同じ。）。

(注13) 「再遊技に係る図柄の組合せが表示された場合の処理」とは、再遊技に係る図柄の組合せが表示された時から当該図柄の組合せに係る再遊技が可能な状態となる時までの間の処理をいう。

(その5)

普通役物	個 数		
	作動契機		
	条 件		
	設定ごと及び規定数ごとの普通役物の作動に係る条件装置が作動する確率の値		
	規定数ごとの普通役物の作動により増加する入賞に係る図柄の組合せ		
	規定数ごとの普通役物の作動により入賞に係る図柄の組合せの数が増加した場合における入賞に係る図柄の組合せの数がすべての図柄の組合せの数に占める割合		
	規定数ごとの普通役物が作動した場合に入賞に係る条件装置が作動する確率の値		
	作動終了条件		
	作動中の処理		
	普通役物の作動に係る制御又はデータ処理に係る電子回路		
	使用部品		
	普通役物の作動に係る制御又はデータ処理に係るプログラム		
	普通役物の作動に欠くことができないその他の構造		
第一種特別役物	個 数		
	作動契機	第一種特別役物に係る役物連続作動装置未作動時	
		第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動時	
		第一種特別役物に係る役物連続作動装置未作動時	
	条 件	第一種特別役物に係る役物連続作動装置未作動時	
		第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動時	
		第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動時	
	規定数ごとのすべての図柄の組合せの数に占める第一種特別役物が作動することとなる図柄の組合せの数の割合		第一種特別役物に係る役物連続作動装置未作動時（役物連続作動装置が設けられていない場合を含む。）
			第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動時
	設定ごと及び規定数ごとに第一種特別役物の作動に係る条件装置が作動する確率の値		第一種特別役物に係る役物連続作動装置未作動時（役物連続作動装置が設けられていない場合を含む。）
			第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動時

(その6)

第一種特別役物	規定数ごとの第一種特別役物の作動により増加する入賞に係る図柄の組合せ		
	規定数ごとの第一種特別役物の作動により入賞に係る図柄の組合せの数が増加した場合における入賞に係る図柄の組合せの数がすべての図柄の組合せの数に占める割合		
	規定数ごとの第一種特別役物が作動した場合に入賞に係る条件装置が作動する確率の値		
	作動終了条件		
	作動中の処理		
	第一種特別役物の作動に係る制御又はデータ処理に係る電子回路		
	└使用部品		
	第一種特別役物の作動に係る制御又はデータ処理に係るプログラム		
	第一種特別役物の作動に欠くことができないその他の構造		
第二種特別役物	個 数		
	作動契機	第二種特別役物に係る役物連続作動装置未作動時	
		第二種特別役物に係る役物連続作動装置作動時	
		第二種特別役物に係る役物連続作動装置未作動時	
		第二種特別役物に係る役物連続作動装置作動時	
	条 件	第二種特別役物に係る役物連続作動装置未作動時	
		第二種特別役物に係る役物連続作動装置作動時	
	設定ごと及び規定数ごとの第二種特別役物の作動に係る条件装置が作動する確率の値	第二種特別役物に係る役物連続作動装置未作動時 (役物連続作動装置が設けられていない場合を含む。)	
		第二種特別役物に係る役物連続作動装置作動時	
	作動終了条件		
	作動中の処理		
	第二種特別役物の作動に係る制御又はデータ処理に係る電子回路		
	└使用部品		
	第二種特別役物の作動に係る制御又はデータ処理に係るプログラム		
	第二種特別役物の作動に欠くことができないその他の構造		

(その7)

第一種特別役物に係る役物連続作動装置	個 数	
	作動契機	
	└ 条 件	
	規定数ごとのすべての図柄の組合せの数に占める役物連続作動装置が作動することとなる図柄の組合せの数の割合	
	設定ごと及び規定数ごとの役物連続作動装置の作動に係る条件装置が作動する確率の値	
	作動終了条件	
	作動中の処理	
	役物連続作動装置の作動に係る制御又はデータ処理に係る電子回路 └ 使用部品	
	役物連続作動装置の作動に係る制御又はデータ処理に係るプログラム	
	役物連続作動装置の作動に欠くことができないその他の構造	
第二種特別役物に係る役物連続作動装置	個 数	
	作動契機	
	└ 条 件	
	設定ごと及び規定数ごとの役物連続作動装置の作動に係る条件装置が作動する確率の値	
	作動終了条件	
	作動中の処理	
	役物連続作動装置の作動に係る制御又はデータ処理に係る電子回路 └ 使用部品	
	役物連続作動装置の作動に係る制御又はデータ処理に係るプログラム	
遊技の用に供されるその他の装置	名 称	
	設置目的及び機能	
	構 造	
	動作原理	

(その8)

遊技機内部の配線系統				
基板	個 数			
	設置位置			
	回路構成			
	部品配置			
	使用部品			
	マイクロ プロセッ サー	個 数		
		用 途		
		型式名		
		製造者名		
		特記事項		
	ROM	個 数		
		用 途		
		記憶容量		
		使用領域		
		記憶内容		
		プロ グラ ム	構 成	
			ソースプロ グラム	
			使用データ	
		検査合計		
		型式名		
製造者名				
特記事項				
RWM	個 数			
	用 途			
	記憶容量			
	使用領域			
	初期化処理			
	型式名			
	製造者名			
	特記事項			
主基板 ベース	構 造			
	材 質			

(その 9)		
基 板	基板の型式を特定するための 番号、記号その他の符号	
	製造者の氏名又は名称	
入力信号	信号の種類	
	端子の位置	
出力信号	信号の種類	
	端子の位置	
遊技機の使用 に接続を必要 とする装置	名 称	
	用 途	
	接続条件	
備 考		

- 備考 1 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。